国会議員各位

台風 19 号被害に対する医療提供体制確保等に関する要望書

2019 年 10 月 17 日
長野県保険医協会
会長　宮沢　裕夫

台風 19 号による甚大な被害への貴職のご尽力に、敬意を表します。
さて、台風 19 号は記録的な大雨の影響で広範囲な地域に著しい被害を及ぼしています。
長野県でも、千曲川の決壊、氾濫などで 8000 戸以上が浸水の被害を受けています。
会員の医療機関からも浸水により医療機器が破損し、診療再開の目途が立っていないといった報告もあります。
災害からの復旧・復興のためにも被災地域の医療体制の確保は緊急・不可欠です。
つきましては、下記の事項の実現のための対応をお願いします。

記

１．被災者に対する一部負担金の免除措置を講じること。
２．電力、上下水道などの復旧に全力を挙げること。とりわけ医療機関の診療に必要な電源や水の確保を早急に行うこと。
３．医療施設等災害復旧費補助金は公的、民間問わず適用し、被災した医療機関等の復旧・再建のための緊急支援を直ちに行うこと。
４．医療機関の修繕や破損した機材の購入のための無利子の融資制度、被災により休診中の医療機関の職員給与の補助制度などの整備を行うこと。

以上